

【報告】飯舘村蕨平集団申立てで日弁連が東電に受諾求める会長声明

2014.12.18

飯舘村蕨平集団申立て（33世帯111名）で東京電力が原子力損害賠償紛争解決センターの和解案の一部を拒否している問題で、センターの担当仲介委員が平成26年12月10日付け「和解案提示理由補充書」を出し、東京電力に対し、同年12月25日までに再考の上での回答を求めたことを受け、日本弁護士連合会は、同年12月17日付けで会長声明を出しました。

↓

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/statement/year/2014/141217.html>

会長声明では、東京電力に対し、補充書の趣旨を真摯に受け止め、和解案を尊重し、受諾することを強く求めています。また、政府に対しても、東京電力を強く指導するよう求めています。

当弁護団も、引き続き、東京電力に対して和解案の受諾を働きかけていきます。

本件についての問い合わせ先：

弁護士 秋山直人（03-3580-3269）